

意見の概要と県の考え方

	意見の概要	県の考え方
1	<p>この計画が県民生活にどのような影響を及ぼすか分からない。平成27年度中に、どの施設が長寿命化又は廃止され、その結果、将来負担がどうなるのか、ということ具体的に示し、それに対して県民の意見を聞くべき。</p>	<p>今回お示しした愛知県公共施設等総合管理計画（案）は、県有施設全体の状況を把握し、将来の人口や財政の見通しを踏まえた上で、長期的な視点を持って計画的に施設を維持管理するための基本的な方向性を示すものです。</p> <p>お尋ねいただきました個々の施設の具体的な対策については、次の段階として平成32年頃までに順次策定する施設類型ごとの「個別施設計画」の中で検討していくこととなります。</p> <p>なお、取組の進捗状況等については、適宜、ホームページ等で公表していく予定です。</p>
2	<p>本当に必要な事業ならもっとスピード感を持って対応すべきであり、優先すべき施設については、来年度から長寿命化工事に着手するべき。</p>	<p>橋梁など一部の施設においては、既に長寿命化計画を策定し、順次、予防保全型の維持管理等の取組を進めているところであり、今後、こうした取組を他の分野にも広げていくこととなります。</p> <p>また、これまで長寿命化計画が未策定であった庁舎等の建物については、来年度から、古い庁舎等を対象として長寿命化に向けたモデル事業を開始する予定です。そして、このモデル事業により得られた情報・ノウハウを、他の庁舎等の長寿命化対策に活用したいと考えております。</p>
3	<p>施設の状況に応じた対策を適時的確に実施するため、専門組織を県の中に置くか、専門の会社に委託するなど、責任ある施設管理体制を整備すべき。</p>	<p>インフラや県営住宅については、以前から県の中に維持管理のための組織があり、一部では外部委託も行っています。</p> <p>一方、庁舎等の建物については、現在のところ一元的に維持管理する専門組織を設置しておりませんので、いただいた御意見も踏まえ、今後、管財部門と技術（建築）部門の協力体制強化など、必要な体制を構築していきたいと考えております。</p>